

# 埼玉県議会議員 高木功介

## 県議会本会議 登壇報告



本登壇の動画QR



←No.1を目指して

### Q.高木県議 時代に即した動画オンライン教育

動画作成が上手い教員を発掘するための動画作成コンテストの開催や、配信されている動画の評価が高かった教員に動画作成をしてもらい、動画作成の指導者になってもらうことが動画配信発展の大きな力になると考えます。こうした分かりやすい動画は、児童生徒のみならず他の教員の指導への参考になるものであり、正に一石二鳥だと思いますが、動画作成のうまい教員を動画作成の指導者にすることについて、教育長の答弁を求めます。

#### A.教育長

議員御提案のとおり、優れた学習動画を作成できる教員を指導者として活用することは、児童生徒や教員にとってまさに一石二鳥の取組であると考えます。そこで今後、こうした教員を動画作成の研修会の講師として活用するなど、教員の動画作成スキルがより一層向上するよう取り組んでまいります。

### Q.高木県議

動画配信やオンラインの可能性は無限大です。教え方が上手い教員の動画を埼玉県どころか世界に発信することで、わが国で大きな課題になっている教員の残業時間削減及び教員の負担軽減につながると考えております。加えて、時間に余裕ができ、教員のサポートやケアが必要な生徒に更に寄り添った教育ができると考えます。こうした点を踏まえて、新時代に即した動画オンラインを活用した教育を提案したいと考えますが、県でオンライン学習コンテンツを作成し共有することについて、教育長の答弁を求めます。

#### A.教育長

議員御提案のオンライン学習コンテンツを県で作成し、共有していくことは、学習の質の向上につながると共に、教員の負担軽減にもつながる取組であると考えます。引き続き県や学校が作成する学習コンテンツの内容の充実を図るとともに、学校の授業や家庭学習において、それらを共有するなど、時代に即したオンラインを活用した教育の充実に積極的に努めてまいります。

教育長より満額回答を得ました。私は、以前より教育におけるオンライン交流や動画配信の可能性について、県議会においても主張してまいりました。埼玉県立学校では私の昨年12月本会議での提案が実現し、外国の教育機関とのオンライン海外交流を現在9校で実施し、その他にも実施を計画している学校が多数あると報告を得ております。今回の政策提案も確実に実行され、埼玉県の動画オンライン教育がわが国の最先端を行くよう、私がしっかり牽引してまいります。

高木功介県政調査事務所





# 家出少年少女等の「駆け込み寺」の創設



## Q.高木県議

青少年にとって本来明るく温かく、居心地が良いはずの家庭に居場所がない。安心して過ごせる場所がない。家出をし、何とか生き抜こうとする中で危機に巻き込まれる。また、刑務所を出所した人が社会復帰はしたが、挫折して頼るべき人がいなく再犯をしてしまいそうになる。そうした家出少年少女等が助けを求め、そのSOSを埼玉県がしっかりキャッチし、埼玉県が公認する支援団体などに適切につなげる、24時間365日開設している「駆け込み寺」の創設を提案いたします。

そもそも現在の社会の諸問題に共通するのは、自助努力ではどうしようもなくなったときに、公助は用意されているけれども、自助努力がないと公助に結び付かないということです。だとすれば、行政がなすべき事は、公助につなぐための共助を充実させることだと私は考えております。

そこで、具体的施策として提案したいのは、こうした助けを求めてさまよう人たちが集まりやすいドラッグストアやコンビニを「駆け込み寺」として、LINEと電話番号を記した連絡先SOSステッカーを貼ってもらうことです。あわせて、掲示してある店の店員にSOSを求めても店員が適切に対処できるよう研修を受けてもらい、企業と協力関係を結ぶことがこの施策の肝です。県民生活部長の答弁を求めます。

## A.県民生活部長

議員お話のとおり、家出少年少女等、社会的に孤立している方が発するSOSを社会全体で受け止め、きめ細かに支援していくことは重要であると考えております。今後、県では、議員御提案の趣旨を踏まえ、まずは、青少年の支援団体、更生保護機関、有識者などに御意見を伺いまして、課題を整理してまいります。その上で、関係部局と連携をし、子供や若者等の悩みを解決するために必要とされる相談・支援体制の在り方について、県として何ができるのか検討してまいります。

満額回答を得ました。この政策案は日本初の試みのため、現在進行形で政策実現に向け進められています。私の選挙公約でもある重要課題であり、SDGsの標語である「誰一人取り残さない社会」実現に向けて引き続き推し進めてまいります。

## 認知症高齢者保険制度の導入

## Q.高木県議



埼玉県では、高齢者数は2025年には約40万人に達すると推計されています。また、本県では、認知症行方不明者の数は年間1,800人前後で、何と全国第2位です。認知症高齢者の行方不明件数が多いと事故が起こるリスクが増え、住民の方が被害者になる可能性も多くなります。民法によれば、認知症等の責任無能力者が事故を起こしても賠償責任を負うことはなく、代わりに法定監督義務者が監督義務を怠った場合は賠償責任を負う可能性があるとしてされています。

こうした背景から、認知症の方が起こした事故に対して被害者を保護する観点から、市町村自治体が認知症およびその家族の方を個人責任賠償保険と契約する事例が全国で少なくとも61市区町村で行われています。埼玉県としても、県内の自治体にこのような認知症保険導入のための広報と補助を行うべきと思料しますが、福祉部長の答弁を求めます。

## A.福祉部長

国では、現行の認知症施策推進大綱において、自治体が認知症の方の事故を補償する民間保険への加入を支援する取組について事例を収集し、政策効果の分析を行う事としています。県といたしましては、国の動向を注視していくとともに、まずは、他の先行自治体を実施している様々な事例について、会議などの場を通じて市町村に情報提供してまいります。併せて、認知症の方が事故などに遭わないよう地域全体で支えていく取組である、埼玉県徘徊高齢者等SOSネットワークの活動の推進や、チームオレンジの構築などを通じて、御本人やその御家族が安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

前向きな答弁を得ました。認知症高齢者保険制度は、導入した市町村や日本総研の分析では、大変好意的に評価されていますが、埼玉県内の自治体で導入がされていません。導入促進に向けて引き続き取り組んでまいります。



## 埼玉県議会議員(浦和区) 高木 功介 Profile

昭和51年2月、埼玉県出身、45歳。私立本郷高校、筑波大学国際総合学類卒業。  
筑波大学大学院博士課程人文社会科学研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。現在、慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 Executive MBAプログラム在籍(学費自腹)  
筑波大学研究員を経て外務省入省。国際法局、総合外交政策局に勤務。  
自民党埼玉県連の一般公募に合格。19670票を戴きトップ当選(埼玉県議1期目)。  
所属委員会 警察危機管理防災委員会 公社事業対策特別委員会 図書室委員会  
編著書 『日本外交の150年 - 幕末・維新から平成まで』(出版 日本外交協会)  
趣味 テニス、サッカー(浦和レッズ)観戦、クラシック音楽鑑賞  
座右の銘 「君子行くに徑に由らず」(論語「雍也」掲げ)  
家族 妻(医師、都内の病院でコロナ医療に従事)、母  
身長 175センチ 体重 69キロ

Twitter



Facebook



Facebook Twitterで最新情報発信中